

- 代表者名 代表取締役社長 宮本 治郎
- 所在地 金沢市松島1丁目40番地
- 従業員数 259人（男性 190人、女性 69人） ※平成30年3月時点
- 設立 昭和36年
- 事業内容 医療機器・分析化学機器販売、機器保守サービス



主な制度、取組内容

① 多様な取組による所定外労働の削減

▶ 営業事務等のアシスタント業務を一元的に担う「業務課」の設置

→各課の営業事務等のアシスタント業務を一元的に担う「業務課」を設立することによって、チームとして業務を実施できるようになったため、業務の平準化、属人化の改善につながり、互いにフォローし合える体制が整備され、所定外労働を削減できただけでなく、年次有給休暇も取得しやすくなった。

▶ ノー残業デーの実施(毎週水曜日と金曜日に)

→朝礼での周知により、社員は優先順位をつけた業務を実施。管理本部員による声掛けも実施。

② 多様な取組による年次有給休暇取得の促進

▶ 「リフレッシュ休暇」、「誕生日休暇」、「結婚記念日休暇」、「ボランティア休暇」の設定

→「誕生日休暇」、「結婚記念日休暇」は誕生日や記念日が属する月のいずれかの日に取得可能。また、全社員の誕生日に会社からバースデイケーキを朝礼時にプレゼントするセレモニーを実施しており、休暇を取得しやすい雰囲気を醸成。



社長自ら社員に誕生日ケーキをプレゼント

▶ 年次有給休暇の取得を啓発するためのポスターの掲示

→社員とその家族からポスターデザインを募集。社員の家族が書いたイラストの採用実績あり。

③ 時間にとらわれない柔軟な働き方の導入・活用

▶ フレックスタイム制度の導入・活用

→医療機器の据付・修理メンテナンスを行うサービス部門は、診察時間や検査終了後の業務があるため、社員の健康確保と所定外労働削減のためフレックスタイム制度を導入。

④ 法を上回る両立支援制度

▶ 育児のための短時間勤務及び時差出勤制度について、小学校就学の始期に達するまで利用可能（※ 法律は短時間勤務は子が3歳まで義務、時差出勤は努力義務）

⑤ 男性の育児休業取得

▶ 平成29年度に男性社員1名が育児休業を取得

→男性の育児休業を促すポスターを掲示している。